

2019 年度 《臨時總會議案書》

日時：2019年11月24日(日) 12時45分～13時00分

会場：神戸大学 百年記念館

特定非営利活動法人

日本介護経営学会

特定非営利活動法人 日本介護経営学会 2019 年度 臨時総会

日時:2019 年 11 月 24 日(日) 12 時 45 分～ 13 時 00 分

場所:神戸大学 百年記念館

《 議 題 》

I. 開会

II. 議長選出

III. 議事録署名人の選出

IV. 審議事項

- | | | |
|---------|-----------------------|----------|
| 第 1 号議案 | 定款変更について | (資料 1) |
| 第 2 号議案 | 年会費の変更について | (資料 2) |
| | 事業年度変更に伴う年会費の取り扱いについて | (資料 2-2) |
| 第 3 号議案 | その他 | |

III. 閉会

第1号議案 定款変更について

定款の「第7章 会計」、事業年度を変更したく、ご承認をお願い申し上げます。

変更内容は以下のとおりです。

変更内容	従前	変更後
1.事業年度の変更	(事業年度) 第44条 この法人の事業年度は、毎年1月1日に始まり、当年12月31日に終わる。	(事業年度) 第44条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

以上

第2号議案 年会費の変更について

このたび、当学会の健全な財政と継続的な運営並びに事業の確保充実のために2019年 第2回理事会(2019年7月5日開催)において、年会費の改訂(会費の値上げ)を決議いたしました。

つきましては、2020年4月より、本学会の年会費を、現行の10,000円から12,000円に変更したく、ご承認をお願い申し上げます。

区分	従前	変更後
個人会員	10,000円	12,000円
団体会員	10,000円	12,000円
学生会員	10,000円	12,000円

以上

第2号議案 事業年度変更に伴う年会費の取り扱いについて

2020年4月1日より、法人の事業年度を4月1日から翌年3月31日までに変更するにあたり、年会費等の計算期間について下記の通り整理を行います。

2020年1月1日から2020年3月31日までの3ヶ月間の年会費については請求いたしません。

2020年4月1日より、2020年度分の年会費12,000円を請求させていただきます。

年	2019年												2020年												2021年									
年度	2019年度												2020年度												2021年度									
月	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7									
年会費	← 10,000円												←			← 12,000円												← 12000円						
会議	臨時総会 (定款変更)												通常総会															通常総会						

2020年1月～3月までの3か月間については年会費無し